



広報

まっかり

2017
5
No.601

真狩小学校3年生の皆さん
役場の屋上から
真狩村はどんな風に見えるかな？



笑顔咲く
ふれあいの村 まっかり



ゆりぽんさん

- 発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<http://www.makkari.info>
- 編集／総務企画課企画調整係
- 平成29年5月1日発行

楽しく 元気に 活動中

真狩村のきらりびと

今月のきらりびと

村づくり研究会



真狩村の夏の風物詩、フラワーロード。毎年8月のお盆時期に留寿都村との境界から村内に向かう道道岩内洞爺線沿いを約2キロにわたって4万球の黄色いゆりの花が咲き誇ります。

これは、村民の有志で構成される「村づくり研究会」（以下、愛称の「村研」と表記）が真狩村を訪れる人を歓迎しようと平成5年に始めたものです。

「活気溢れる美しい村づくりのために自分たちでできることはないだろうか。」そんな思いを抱いた農業者、商店主、教員、公務員ら11人が集まったのが、平成2年。村研のはじまりでした。

翌年には30名弱のメンバーが参加し、異業種の面々が集う任意参加の団体として活動を開始します。

今年で24回目を迎えるフラワーロード事業は村研のメインイベントのひとつで、平成25年には「平成25年度環境保全活動功労者表彰」を受賞しました。

毎年100名を超える参加者と一緒に、握りこぶし一つ分の間隔を空けて球根を丁寧に植えていきます。

ゆり植えの後は、お楽しみ交流会。バーベキューを囲んで参加した皆さんとの交流を深めます。地域住民やイベント



会長 野村 秀幸さん



村づくり研究会も発足から27年を迎え、数々活動してきた中でもフラワーロード事業は今年で24回目を迎えます。真狩村の夏の景色として定着したと思いますが、「真狩村を訪れる人を歓迎したい」という本事業の趣旨にフラワーロードの地権者をはじめ、多くの方の賛同・協力をいただき、実現できているものです。今後も「みんなで実施すること」に重点を置き、活動していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、一緒に活動してくれる仲間も募集しています。

情報交換の場として、やりたいことを語り合う場として、みんなで話せば色々なアイデアが湧いてくるかもしれません。様々な業種の人が集まり、自由な発想で活動するのは楽しいです。いつでも歓迎しますので、気になった方はぜひ、声をかけてください。

参加者とのつながりを大切にしているところも村研の魅力です。

8月には、「フラワーロード花見会」と称して道の駅真狩フラワーセンターを会場にビアガーデンを開催。村内外の多くの人が参加し、ワイワイと賑わいます。

そのほかにも色々なことに挑戦している村研の皆さん。過去には、フラワーロードをテーマにしたファミリーフォトコンテストの開催や地ビールの製造を試みたことも。食用ゆり根の消費拡大につながるようにと講師を招いて家庭向けの調理実習を行ったこともあったそうです。

また、視察研修等も実施し、常に新しいことを学び、取り入れようとアンテナを張っています。

現在、会員は21名で、名誉会員・特別会員、イベント等の際には村研のフェイスブックでも見られますので、ぜひ覗いてみてください。

村づくりや村研の活動に興味のある方、サポーター会員からでも始めてみませんか？活動については村研のフェイスブックでも見られますので、ぜひ覗いてみてください。

「まっかり 村づくり研究会フェイスブック」
<https://www.facebook.com/makarimuraken/>

今年のフラワーロードゆり植えは、6月4日(日)午後1時からの予定です。

お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。自分で植えたフラワーロードはいつもより美しく見えるかもしれません！

平成29年3月31日における

村の財政状況をお知らせします

村では、地方自治法にもとづく「真狩村財政事情書の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより、村の財政状況を公表することになっています。これは、村民の皆さんに、村の財政状況を知っていただくためのものです。

今回は、平成28年度（平成29年3月31日現在）の一般会計・特別会計の歳入・歳出予算の執行状況、財産・地方債・一時借入金の現在高について公表します。

平成28年度一般会計予算執行状況

平成29年3月31日現在（単位：千円）

◆歳入

款	予算現額	収入済額	執行率(%)
村 税	206,284	202,666	98.2
地方譲与税	30,309	43,932	144.9
利子割交付金	234	234	100.0
配当割交付金	435	435	100.0
株式等譲渡所得割交付金	261	261	100.0
地方消費税交付金	36,301	36,301	100.0
自動車取得税交付金	4,845	7,537	155.6
地方特例交付金	227	227	100.0
地方交付税	1,508,256	1,508,256	100.0
交通安全対策特別交付金	10	0	0.0
分担金及び負担金	22,810	19,290	84.6
使用料及び手数料	105,351	104,075	98.8
国庫支出金	671,999	233,803	34.8
道支出金	122,508	69,173	56.5
財産収入	15,323	14,751	96.3
寄附金	20,822	20,512	98.5
繰入金	103,400	100,000	96.7
繰越金	159,105	159,105	100.0
諸収入	67,982	65,848	96.9
村 債	305,914	118,900	38.9
合 計	3,382,376	2,705,306	80.0

◆歳出

款	予算現額	支出済額	執行率(%)
議 会 費	31,729	31,251	98.5
総 務 費	406,608	248,062	61.0
民 生 費	336,855	291,331	86.5
衛 生 費	171,383	147,517	86.1
労 働 費	2,498	2,466	98.7
農 林 水 産 業 費	597,699	167,738	28.1
商 工 費	72,508	68,876	95.0
土 木 費	550,304	415,222	75.5
消 防 費	117,652	111,058	94.4
教 育 費	242,060	218,420	90.2
災 害 復 旧 費	8,930	7,876	88.2
職 員 給 与 費	540,438	536,537	99.3
公 債 費	302,212	301,964	99.9
予 備 費	1,500	0	0.0
合 計	3,382,376	2,548,318	75.3

◆歳入

◆歳出

各 会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	執 行 率 (%)	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率 (%)
国民健康保険事業特別会計	143,202	139,688	97.5	143,202	134,261	93.8
後期高齢者医療特別会計	26,712	24,344	91.1	26,712	25,635	96.0
国民健康保険診療所事業特別会計	45,252			45,252	44,852	99.1
簡易水道事業特別会計	242,320	120,977	49.9	242,320	239,839	99.0
公共下水道事業特別会計	121,609	49,479	40.7	121,609	109,405	90.0

村有財産の現在高

平成29年3月31日現在

■基金	(単位:千円)	■出資金	(単位:千円)
財政調整基金	373,013	北海道私学振興基金協会出資金	48
土地開発基金	51,485	北海道農業信用基金協会出資金	1,000
地域福祉基金	102,629	市町村職員福祉協会育英事業出資金	750
減債基金	43,865	北海道土地改良事業団体連合会出資金	100
公共施設整備基金	484,066	ようてい森林組合出資金	4,012
真狩村ふるさと応援基金	26,367	北海道国民健康保険団体連合会出資金	153
羊蹄山自然公園設備基金	47,948	株式会社真狩フラワー振興公社出資金	40,500
簡易水道事業特別会計基金	200	地方公営企業等金融機構出資金	300
国民健康保険事業特別会計基金	28,625		
■建物	(単位:m ²)	■備考資金	(単位:千円)
行政財産	48,106	備荒資金組合納付金	227,599
普通財産	3,718		
■土地	(単位:m ²)	■債権	(単位:千円)
行政財産	2,079,179	株式会社真狩フラワー振興公社貸付金	18,000
普通財産	4,158,236		
		■有価証券	(単位:千円)
		北海道電力(株)株券	2,315
		北海道曹達(株)株券	140

村債現在高

平成29年3月31日現在(単位:千円)

借入金	会計別				計
	一 般 会 計	国民健康保険診療所事業特別会計	簡易水道事業特別会計	公共下水道事業特別会計	
政府資金	2,339,488	71,877	485,249	182,510	3,079,124
地方公共団体金融機構	68,408			92,864	161,272
北海信用金庫	226,353			313,735	540,088
計	2,634,249	71,877	485,249	589,109	3,780,484

一時借入金残高

平成29年3月31日現在(単位:千円)

北海信用金庫 250,000

北朝鮮から発射された弾道ミサイルへの対応について

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、Jアラートを活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。防災無線の電源は必ず入れておくようお願いします。

メッセージが流れたら、直ちに以下の行動をとってください。

【屋外にいる場合】

- 近くのできるだけ頑丈な建物や地下街などに避難する。
- 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

【屋内にいる場合】

- できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

詳細については、内閣官房国民保護ポータルサイト (<http://www.kokuminhogo.go.jp/>) をご覧ください。

～弾道ミサイル落下時の行動に関するQ & A～

Q1 ミサイルは何分位で日本に飛んでくるのか？

北朝鮮から弾道ミサイルが発射され、日本飛来する場合、極めて短時間で日本に飛来すると予想されます。例えば平成28年2月7日に北朝鮮西岸の東倉里（トンチャンリ）付近から発射された弾道ミサイルは、約10分後に発射場所から約1,600 km離れた沖縄県先島諸島上空を通過しています。弾道ミサイルの種類や発射の方法、場所などにより時間は異なります。

Q2 なぜ頑丈な建物や地下街へ避難するのか？

ミサイル着弾時の爆風や破片などによる被害を避けるためには、屋内や地下街など（地下鉄駅舎などの地下施設）への避難が有効だからです。

Q3 木造住宅にいる場合はどうしたらいいか？

すぐに避難できるところに頑丈な建物や地下街などがあればそちらに避難し、それができない場合は、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q4 建物内に避難してから気を付けることは？

爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。

Q5 自動車の車内にいる場合はどうしたらいいか？

燃料のガソリンなどに引火するおそれがあるので、車を停めて頑丈な建物や地下街などに避難してください。周囲に避難できる場所がない場合は、車から離れて地面に伏せ、頭部を守ってください。

Q6 車から出ると危険な場合はどうしたらいいか？

高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くして、行政からの指示があるまで待機してください。

Q7 ミサイルが着弾した後は何をすればいいか？

弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なります。テレビ、ラジオ、インターネットを通じて情報収集に努めてください。行政からの指示があればそれに従って、落ち着いて行動してください。

Q8 近くにミサイルが着弾した時は？

弾頭の種類に応じて被害の及ぶ範囲などが異なります。屋外にいる場合は口と鼻をハンカチで覆いながら現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難してください。屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉してください。

TEL 045-333-3400
 国土
 安全
 地域
 事務
 所

募集種目	受験資格		受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満の者	男子 女子	年間を通して受付	受付時にお知らせします
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者		第1回：4月1日 ～5月5日 第2回：7月1日 ～9月8日	第1回：5月27日 第2回：9月16日～ 18日の指定する1日

自衛官を募集します！

● 建設課上下水道係からのお知らせです ●

給水装置の新設、改造、修繕または撤去などをするときは

道路などに埋設してある村で整備を行った配水管（水道本管）に接続した給水管から、皆様のお宅等の蛇口までを「給水装置」といい、皆様個々（公営住宅等については村）の所有物になります。量水器（水道メーター）については村で8年ごとに更新します。

しかし、給水装置の新設や維持補修等については、村が指定した業者でなければ施工することができませんので、施工の際は「真狩村指定給水装置工事事業者」であるかをご確認のうえ依頼するようにしてください。（現在の指定業者は下表を参照）

なお、給水装置の新設又は改造にあたっては、施工前の「設計審査」及び施工後の「工事検査」を受ける必要があります。排水設備の新設等を行う場合も同様です。上記工事に係る手続等は指定業者が行います。

また、上記の審査及び検査については、それぞれ手数料が掛かり、工事検査終了後に請求させていただきます。

●手数料一覧●

- ・給水装置工事設計審査手数料
3,000円
- ・給水装置工事検査手数料
3,000円

- ※排水設備を新設する場合も給水装置工事と同じく手続が必要であり、手数料がかかります。
- ・排水工事検査手数料
3,000円

水道料金が普段より高いと感じたときは

水をたくさん使った心当たりが無いのに、水道料金が普段より高いと感じたときは、漏水（給水管、水抜栓の破損など）の疑いがあります！このようなことがありましたら、建設課上下水道係へご連絡願います。（漏水の箇所が分かっている場合は、直接、指定業者へ修理依頼しても構いません）指定業者が修理して、村に報告があった場合は、水道料金を減額することができます。

なお、給水装置は個々の所有物ですので漏水修理については、所有者負担となりますのでご承知願います。

漏水は、修理しないかぎり治まることは無く、漏水量はどんどん増えていき、皆様個々の使用水量が増大するだけでなく、下流域の皆様への配水量が少なくなるなどの悪影響を及ぼすこととなりますので、早急に修理しましょう。

真狩村指定給水装置工事事業者一覧

会社名	電話番号
横山建設(株)	0136-45-2345
村上建設(株)	0136-45-2352
昭和トラック(株)	0136-45-2231
(株)高橋設備工業	0136-46-3103
北日本環境開発	0136-44-2589
(株)イトウ設備管工	0136-44-2083
(有)高山デンキ	0136-44-2938
(株)佐々木配管 ニセコ支店	0136-44-3750
梅澤設備工業(株)	0136-33-2278
(株)北海建業	0136-33-2139
(株)リビング梅田	0136-22-1582
本田興業(株)	0136-22-0198
野田ボイラー設備(株)	090-1645-5858
シモグチ配管	0136-57-6698

会社名	電話番号
(有)長澤設備	0136-57-5503
(株)進栄	0135-62-4564
(株)藤原商会	0142-83-2518
(株)ゴウダ 虻田支店	0142-76-5254
(株)高橋配管設備	0135-22-5571
山吹商工(株)	0134-24-1717
(株)小島商事	0143-22-9091
三栄設備(株)	0143-45-4822
(株)コスモテック	011-398-8340
日南産業(株)	011-786-7111
(有)丸雄設備	011-789-5021
丸豊カトウ工業(株)	011-662-8336
(株)溝淵建設	011-774-2754
(有)水工社	0123-72-5283



まっかり温泉の営業時間が変わりました

まっかり温泉は、今年の4月から営業時間を変更し、4～9月はより多くの方々に利用していただけるよう時間を延長しておりますので、皆様のご利用をお待ちしております。

なお、温泉施設等の改修工事のため、次の期間において臨時休館とさせていただきますので、ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力をお願いします。

■営業時間変更

- ・4～9月 10:00～22:00（最終受付 21:30）
- ・10～3月 11:00～21:00（最終受付 20:30）

■臨時休館期間

平成29年5月15日（月）～5月22日（月）の8日間

■お問い合わせ

真狩村商工会 TEL45-2126



平成28年度観光施設入込数は“81万2千人”



村では、毎年、村内の観光及び宿泊施設等の入込数や宿泊者数を調査し、北海道に報告しています。

平成28年度の観光施設入込数は、平成27年度（約87万8千人）と比較すると約6.6千人少ない81万2千人でした。天候が悪い週末が多かったことなどが減少した主な要因と考えられます。

しかしながら、羊蹄山自然公園利用者は前年比111%と利用者が年々増加しており、宿泊施設においてはキャンプ場やユリ園コテージをはじめとする3施設で前年比約112%以上の入込となり、村に滞在する観光客が年々増加傾向という明るいニュースもあります。

更に、訪日外国人宿泊者数は、昨年度（218人）を大幅に上回る318人となり、冬の羊蹄山でのバックカントリースキーを楽しむ方々やニセコ・比羅夫エリアで長期滞在する方などが真狩村へ訪れていることが顕著となっています。

今後もまっかり温泉をはじめとした観光施設や農畜産物を各種イベントの開催を通してPRし、観光客誘致に取り組めます。

ハローワークからのお知らせ

平成30年3月新規学校卒業生（高校・中学）の求人は、6月1日から受付を開始します。

新規学校卒業生の多くは地元での就職を希望していますが、地元企業の求人への公開の遅れから、多くの若い人材が地元を離れて就職しています。

早期に採用計画を立て、ハローワークへ求人申込されますようお願いいたします。

なお、高校・中学の新規学校卒業生の選考開始等の日程は次のとおりです。

■新規高等学校卒業生の選考日程等

- 求人受付開始 6月1日
- 事業主への求人票（控）返戻 7月1日
- 推薦（紹介）開始 9月5日
- 選考・採用内定開始 9月16日

■新規中学校卒業生の選考日程等

- 求人受付開始 6月1日
- 事業主への求人票（控）返戻 7月1日
- 推薦（紹介）・選考・採用内定開始 12月1日

問 ハローワーク岩内（学卒担当）
TEL 0135・62・1262

まっがり ジブセッション JIB SESSION 2017 バーベキューも楽しめる♪ 開催決定!

村観光協会では、道の駅真狩フラワーセンター駐車場に雪山を造成し、ソリやスキー、スノーボードを手軽に楽しめる「まっがりスノーパーク」をオープンしています。

このスノーパークを最後に楽しむ一大イベントとして、観光協会に配属されている村の地域おこし協力隊の大町さんが企画したもので、昨年初めて実施した際は、約80人の参加者で賑わいました。

ジブセッションとは、来年の冬季平昌五輪から正式種目となる「スロープスタイル」と呼ばれる、スキーやスノーボードで木の箱や手摺の上などを滑る競技で、その技や華麗さを競い楽しむものとして、若者に人気なスポーツです。当日は競技に参加しなくとも、観覧しながらバーベキューも楽しむことができ、スロープスタイルだけでなく、スケートボードの無料体験レッスンも行われます。

また、トヨタビッグエアーで上位入賞したゲストライダーも参加予定ですので、ぜひお越しください。

■日時

5月13日(土)・10:30～16:00

■会場

道の駅真狩フラワーセンター西側駐車場

■参加費

500円(保険代・大会及びバーベキュー参加費込)

※観覧無料ですが、バーベキューのみの参加も500円を徴収

■その他

○バーベキューコンロ、炭、まな板、ナイフの用意あり。

(食材は各自用意。)

○残雪の状況や当日の天候により、スケートボードイベントになる場合あり。

■お問い合わせ

真狩村観光協会 TEL45-2243



地域おこし協力隊 活動報告

今月の担当：金子



初めまして。4月から地域おこし協力隊として東京から来ました金子志穂と申します。

出身は福岡県で、「またなぜ北海道に?」と思われる方もいらっしゃると思いますが、8年前まではスノーボードをしておりニセコ比羅夫に冬の期間だけ住んでいた事から北海道のこの環境に魅力を感じ、「またいつか住みたいな。」と思い続けていました。

そんな中、現在協力隊員である大町さんの紹介でこのチャンスと出会い、4月から就任させていただきました。

福岡と東京以外にも大阪やニュージーランド・スイスにも住んでいたこともあり、飲食店やボルダリングジム、サービス業を主にやってきた事から人を喜ばせることが大好きです。

より多くの方々と触れ合いたいと思っておりますので私を見かけましたら気軽に声をかけてください♪

これからの自分の未来やこれから沢山の方々と出会う事にとってもワクワクしております!!

どうぞよろしく申し上げます。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険料率の見直しについて～

■均等割 2割・5割軽減の範囲が見直しされました

保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が次のとおり見直しされました。

【平成 28 年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33 万円+ (26 万 5 千円×世帯の被保険者数)	5 割軽減
33 万円+ (48 万円×世帯の被保険者数)	2 割軽減



【平成 29 年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33 万円+ (27 万円×世帯の被保険者数)	5 割軽減
33 万円+ (48 万円×世帯の被保険者数)	2 割軽減

■所得割の軽減割合が見直しされました

保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

【平成 28 年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方	5 割軽減



【平成 29 年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方	2 割軽減

■所得割の軽減割合が見直しされました

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直されました。

【平成 28 年度】

区分	所得割	軽減割合
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9 割軽減



【平成 29 年度から】

区分	所得割	軽減割合
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7 割軽減

所得の状況により、均等割の軽減割合が 9 割、または 8.5 割に該当することがあります。

■保険料の計算方法（平成 29 年度）

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 49,809 円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成 28 年中の所得 -33 万円) × 10.51%	=	1 年間の保険料 【限度額 57 万円】 (100 円未満切り捨て)
-------------------------------------	---	---	---	---

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成 29 年度の保険料額は、6 月に個別にお知らせいたします。

■高額療養費の自己負担限度額が見直しされます

高額療養費の自己負担限度額が、平成 29 年 8 月から次のとおり見直しされます。

区 分		1 か月の自己負担限度額（※ 1）	
		平成 29 年 7 月まで	平成 29 年 8 月から
現役並み所得者	外来 (個人単位)	44,400 円	57,600 円
	外来+入院 (世帯単位) <small>(医療費総額 -267,000 円) × 0.01 + 80,100 円(※ 2)</small>	<small>(医療費総額 -267,000 円) × 0.01 + 80,100 円(※ 2)</small>	<small>(医療費総額 -267,000 円) × 0.01 + 80,100 円(※ 2)</small>
一般	外来 (個人単位)	12,000 円	14,000 円（※ 3）
	外来+入院 (世帯単位)	44,400 円	57,600 円（※ 4）
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	外来 (個人単位)	8,000 円
		外来+入院 (世帯単位)	24,600 円
	区分Ⅰ	外来 (個人単位)	8,000 円
		外来+入院 (世帯単位)	15,000 円

（※ 1）月の途中で 75 歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が 1/2 に調整されます。

（※ 2）多数該当（過去 12 か月に 3 回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4 回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額は 44,400 円です。

（※ 3）1 年間（8 月 1 日から翌年 7 月 31 日まで）の外来の自己負担額合計の限度額が 144,000 円となります。

（※ 4）一般区分においても多数該当（※ 2）が設定されます。

■入院時生活療養標準負担額（居住費）の金額が見直されます

高額療養費の自己負担限度額が、平成 29 年 8 月から次のとおり見直しされます。

区 分	入院時生活療養費		入院時生活療養費
以下のいずれにも該当しない方	1 日につき 320 円	▶	1 日につき 370 円
厚生労働大臣の定めるもの (特定難病患者を除く)	1 日につき 0 円		1 日につき 200 円
指定難病患者	1 日につき 0 円		1 日につき 0 円
老齢福祉年金受給者	1 日につき 0 円		1 日につき 0 円

お問合せ先	北海道後期高齢者医療広域連合 TEL011-290-5601
	真狩村役場住民課医療保険係 TEL0136-45-3612



▲まっかり保育所 (4/1)



▲御保内へき地保育所 (4/3)



▲真狩小学校 (4/6)

入所・入学
おめでとうございます！



▲真狩高校 (4/11)



▲真狩中学校 (4/7)



4 / 11 手回し充電ラジオをいただきました

真狩村商工会から「もしもの災害時のために。」と手回し充電ラジオを20台寄贈していただきました。大切に使用させていただきます。

4 / 21 地域見守り協定を締結しました



高齢者世帯の方々や障がいを持った人たちが地域で安心して暮らしていただくため、これまでに6つの組織団体、14の町内会及び地区と見守りネットワーク事業協定を締結しております。

そしてこの度、道新後志地区会のご賛同をいただき、新たに締結しました。

今後も見守り事業の積極的な展開を図ってまいります。

4 / 24 たくさん読んでね



4月23日の「子ども読書の日」の合わせて、毎年村内の小学1年生に「本のアルバム」をプレゼントしています。これは、たくさん本を読んでほしい、好きになってほしいという願いから「真狩村子どもたちの読書活動推進委員会」が作っているもので、50冊読んで感想文を書くと、図書カードがプレゼントされます。公民館図書室等も利用し、たくさん読んでくださいね。

4 / 19 新たな農業の担い手に

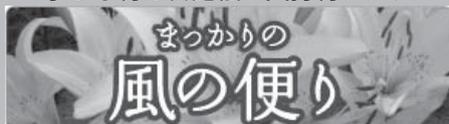


村の農業の次代を担う若者の前途を祝す、農業後継者承認書交付式が役場にて行われ、漆原涼さん（字神里）、金丸智史さん（字共明）、野村祐介さん（字光）、久本翔さん（字川崎）、守谷篤人さん（字富里）の5名に承認書が渡されました。

就農にあたっては、「父の名に恥じぬよう、そして追いつけるように頑張りたい。」「家族を見習って頑張りたい。」などそれぞれ意気込みを語ってくれました。

村長からは、「これから真狩で農業を営むにあたり、6次化や新たな産業への取組も頑張っていたきたい。」と激励がありました。

村の話題を毎日お伝えします！
小さな村の日記帳・真狩村ブログ



真狩村ホームページ
(<http://www.makkari.info/>) から、
クリックしてご覧ください。

防災無線の放送内容など暮らしの情報
真狩村 Facebook ページ



詳しくは、公民館図書室にある
新着本リストをご覧ください！

◆◆図書室の新しい本◆◆

「星に願いを、そして手を」



青羽 悠

幼馴染4人を繋いでいたのは、宇宙への強い好奇心だった。4人であれば最強だと信じて疑わなかった。彼らが大人になるまでは。それぞれ別々の道を歩んでいた彼らが、大切な人の死をきっかけに再び集まることになる。

「ノヴィーの大冒険」

夏山ヨモギ

ノヴィーはずっと南の氷の国に住むちょっと太っちょなペンギン。ペンギンなのに泳ぐのも、魚をとることも苦手。おまけにねばすけで食いしん坊。ある日ノヴィーは、父親を探す旅に出ます。



◆◆◆ 文芸 ◆◆◆

- 「私をくいとめて」綿矢りさ
- 「失われた地図」恩田 陸
- 「ガーディアン」葉丸 岳
- 「回帰」今野 敏
- 「風のかたみ」葉室 麟
- 「麻布ハレー」松久淳・田中
- 「ぼくの死体をよろしくたのむ」川上 弘美
- 「騎士団長殺し〈第1部〉顕れるアイデア編」
村上春樹
- 「騎士団長殺し〈第2部〉遷ろうメタファー編」
村上春樹

◆◆◆ 絵本・児童書 ◆◆◆

- 「モアナと伝説の海」俵 ゆり
- 「生きる」谷川俊太郎/岡本よしろう
- 「さかさま」TERUKO
- 「ボワットちゃんのひみつのはこ」藤田美菜子
- 「はるかぜさんぽ」江頭路子

◆◆◆ その他 ◆◆◆

- 「お金の「引き寄せ力」を知りたいあなたへ」
Keiko
- 「ディズニーキズナの神様が教えてくれたこと」
鎌田 洋
- 「自分で考え自分で決めるからだ・食事・睡眠シリーズ」
神山 潤
- 「いのちの車窓から」星野 源
- 「フツの会社員だった僕が、青山学院大学を箱根駅伝優勝に導いた47の言葉」
原 晋

公民館図書室だより



- 開館 火～日曜日
午前9時～午後9時
 - 貸出 1人10冊、14日間
- ※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

こんにちは。みなさん「本のアルバム」はご存知でしょうか？これは、自分が読んだ本の感想を書いていくもので、目標の50冊を達成すると500円分の図書カードをプレゼントしています。挑戦したい！という方はぜひ公民館図書室へお越しください。

また、公民館図書室には、本のリクエストカードを設置していますので、探していた本が見つからなければリクエストすることもできますので利用していただければと思います（対応できない場合もあります）。

そして、4月に2017年本屋大賞が発表され、ランクインした1位～10位までの本が近日中に全て揃う予定ですので、話題の本をぜひ借りて読んでください。

インターネットを無料で利用できるパソコンを1台設置しています。調べものなどにご活用ください。



おすすめの本

「ツバキ文具店」

小川 糸



海と山々に囲まれた古都鎌倉を舞台に、文具店と代書屋を営んでいる若い女性、鳩子のみずみずしい成長の物語。

ツバキ文具店を訪れる人々の伝えたい想いを、どんな手紙（代書）にしていくのかはもちろん、鳩子の生活に出てくる物や、鎌倉に実在するお店や名所を楽しめるのもこの本の魅力です。鳩子と周りの人々が織りなす心温まる日常を描いたこの作品は、読んだ後に優しい気持ちになれる一作です。

こんにちは！保健係です



春の兆しを感じられ、雪どけも進んできましたね。

この時期は、朝と夜の寒暖の差が激しいので服装等注意してお過ごし下さい。

役場も新しい顔が増えてわからない人が多くなったと住民の方々からお聞きすることが多くなりました。改めまして保健係の紹介をさせていただきます。

住民課保健係はこの3名で稼働しています。

保健師（係長） 小野寺 紀代美

保健師 中村 唯

管理栄養士 後藤 はるか

保健師は赤ちゃんの健診のほか、どんな仕事をしているの？
管理栄養士って役場でどんな仕事をしているの？



このような質問を住民の方々からいただきます。今年度の保健係の主な事業は以下のとおりです。

子どもとママ・パパへ

- ①妊婦さんへの健康教育
- ②赤ちゃん訪問
- ③赤ちゃん相談、赤ちゃん健診
- ④1歳6ヶ月・3歳児健診
- ⑤子どもの予防接種
- ⑥離乳食教室
- ⑦幼児食教室
- ⑧学童保育の料理教室
- ⑨フッ素塗布事業



高齢者へ

- ①ふまねっとクラブ
- ②高齢者肺炎球菌感染症予防接種

大人の方へ

- ①セット健診（特定健診＋がん検診）
- ②子宮がん、乳がん検診
- ③脱メタボ学習会
- ④まっかりウォーキング



全年齢対象

- ①歯ッピー健診
- ②すこやか相談
- ③ミニ健康講座
- ④献血
- ⑤地区出前健康講座
- ⑥男の料理教室



質問やお問い合わせのある方は保健係（TEL 45-3612）までお問い合わせ下さい。
住民の皆様がたくさんのお受診・参加を心からお待ちしております。

○6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です

「食育」とは家庭・地域・行政が協力し合い、乳幼児からお年寄りまで生涯を通じて健康に、楽しい食生活を過ごせる力をはぐくむことを目的としています。

真狩村では、全ての年代で「早ね早おき朝ごはん」「地域でとれる野菜を食卓に今よりプラスする」ことを提案しています。



訂正とお詫び

「平成29年度保健事業計画」健康増進事業の日程に誤りがありましたので、訂正します。

乳がん検診（誤）2月5日 →（正）2月6日

ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

発信★子育て支援情報

真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」



- ◆時間
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 10：00～16：00
・子育て相談 8：45～17：30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkarilg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子

道端にたくさんのふきのとうが顔を出し、春の訪れを感じる季節となりました。お子さんとお散歩に出かけた途中、休憩にゆうゆうへ立ち寄ってみてください。たくさんの親子との出会いを楽しみにしています。



3/24 肌によさしいハーブの石けんをつくりました。心地よい香り～



見立て遊び☆仲良くジュースを飲んでいます。おいしいよ！



毎月第1木曜日はバンビの会のわらべうた♪

◆これからの予定◆

◎わらべうた講座

日時：5月16日（火）

午前10時30分～

場所：子育て支援センター

対象：乳幼児をもつ子育て家庭

◎春のおさんぽ

日時：6月上旬予定

場所：ゆうゆうから香風庵まで

対象：乳幼児をもつ子育て家庭

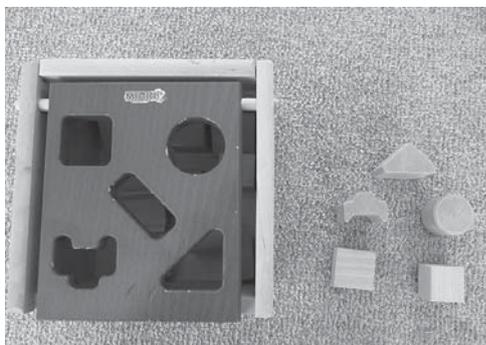
*ベビーカーでも参加OK！

よろしくお祈いします

4月から担当になりました、倉持真紀です。たくさん子ども達、お母さん、お父さんをお待ちしています。一緒に遊び、お話ししましょう。よろしくお祈いします。



●子育てメモ おもちゃであそぼう 「Mポストボックス」



子どもは、はめ込んだり、穴から物を落としたりすることが大好きです。最初は円柱しか入れられなかったのが、三角形、四角形とだんだん形の特徴を認識していきます。形の認識が出来る以前に与えたいおもちゃの1つです。

●おすすめ絵本



「パンダなりきりたいそう」(2歳頃から)

かわいいパンダたちと一緒に 両手を伸ばしたり、おしりをくねくねさせたり、ごろりと転がったり、ジャンプしたり、かわいいパンダのまねっこをしたくなる絵本です。最後は、コロコロ転がってお母さんに抱きしめられるパンダの子ども。親子で楽しめる一冊です。

国民年金のお知らせ

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなくてはなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である過程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\langle \text{所得のめやす} \rangle 118 \text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が届きます。引続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上で返送ください。

気象台メモ



春山登山や山菜採りは安全に楽しみましょう！

春山登山や山菜取りの季節がやってきました。気温も10℃を超える日が増え、大型連休もあることから多くの人が山に入る時期となります。しかし残念ながら毎年のように多くの遭難者や行方不明者が出ています。

今年も例年より積雪が少ないとはいえ、まだまだ山には雪が多く残っています。気温の上昇に伴って急速に融雪が進むことから小河川は増水しやすく、なだれの危険があります。また、寒暖の差が激しい季節でもあるため、低気圧が過ぎた後には強い寒気が流入することによって、山岳部では冬山に逆戻りして猛ふぶきや寒さによって身動きがとれなくなることも珍しくありません。

次のことに注意して趣味やレジャーを楽しみましょう。

【無理のない「登山計画」を】
○計画を立てるときと出発前は気象状況や最新の天気予報を十

分確認し、無理な行動を控えましょう。

○単独行動は避けて経験豊富な人と一緒に行くなど、ゆとりを持った計画にしましょう。

○入山前には必ず登山計画書をも寄りの警察に提出し、家族にも渡しておきましょう。

【情報収集や装備を万全に】

○情報収集や緊急時のために、ラジオ、携帯電話などを携行しましょう。また、携帯電話の予備のバッテリーを用意するなど注意しましょう。

○装備や服装を整えて十分な食料を用意しましょう。特に防寒・雨具の準備は万全にしましょう。

○山菜取りでも道に迷ったときのために、登山同様に服装や食料などのことを考えて準備しましょう。

なお、この時期は一年を通して空気が最も乾燥し、山火事などが発生しやすくなります。火を使うときは、近くに消火用の水を用意し、火から離れないよう注意しましょう。

札幌管区気象台天気相談所
TEL 011・611・0170

し尿手数料が

改定されました

平成29年4月1日からし尿等処理手数料（汲取り料金）が変わりました。

生活に不可欠な業務を安定的・継続的に行うためにご負担いただくもので、改定後のし尿処理等手数料（汲取り料金）は次のとおりです。

ご理解とご協力をお願いします。

【改定前】
10リットルあたり
77円（消費税込）

【改定後】
10リットルあたり
85円（消費税込）

※基本量360ℓで3,060円となり、現行より288円増えます。
※収集量360ℓを超えて10ℓ未満の端数がある場合は、10ℓ単位で切り上げします。

函羊蹄山麓環境衛生組合
羊蹄衛生センター総務係
TEL 22・0211

お知らせ

「北海道女性の活躍支援センター」をご活用ください

北海道では、結婚、子育て、介護など女性のライフステージや就業、起業など様々なお悩みに電話・メール・面談にて対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しています。

女性の支援員が専門の相談機関や支援施策を紹介するなどコンシェルジュとして対応するほか、起業や子育て相談などの専門相談日を設けるなど女性の総合相談支援機関として対応しています。

■場所

札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7 6階

■相談電話

011-204-5711

■メールアドレス

kiangojosei@sirius.ocn.ne.jp

■相談時間

月・火・木・金 10時～16時
水・土 10時～13時
(休館日：年末年始、日・祝日)

詳しくはホームページをご覧ください。
<http://www.l-north.jp/katsuyaku/>

不法電波から

暮らしを守れ!

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすばかりか、消防、救急、防災行政、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は下記へお問い合わせください。

■北海道総合通信局

TEL 011-737-0099

■電話受付時間

8時半～12時、13時～17時
(土・日・祝日を除く)

メールアドレス
soudan-hokkaido@soumu.go.jp

北海道総合通信局ホームページ
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

6月は

「外国人労働者問題

啓発月間」

です

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であること。
- ② 雇入れ、離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと。
- ③ 社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと。

なお、厚生労働省では、雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

平成29年度固定資産縦覧のお知らせ

真狩村内に土地または家屋を所有している固定資産税の納税者の方は、7月25日までの間、土地・家屋の固定資産課税台帳及び名寄帳の閲覧をすることが出来ます。

課税台帳及び名寄帳には、その所在地・地目(家屋には

種類や構造)・地積(家屋は床面積)・評価額・課税標準額等が記載されています。

■縦覧期間

平成29年7月25日(火)まで

■縦覧時間

午前9時から午後5時まで

■縦覧場所

真狩村役場税務課

■関税場税務課

TEL 45-3611

まちの事件簿

～地域安全ニュース～

事件関係

- ・3月中、村内において犯罪の発生はありませんでした。

交通事故

- ・3月2日、左カーブを走行中、スリップにより、電柱と衝突する事故が発生しました。
- ・3月28日、左カーブを走行中、スリップにより、路外の立木に衝突する事故が発生しました。

3月末交通事故発生状況

区分	年別	29年	28年
人身		1件	0件
物損		13件	24件
死者		0名	0名



真狩村防犯協会・倶知安警察署

